

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成
機関名	: お茶の水女子大学
主たる研究科・専攻等	: 人間文化創成科学研究科比較社会文化学専攻[博士後期課程] (H19.4改組) 比較社会文化学専攻[博士前期課程] (H19.4改組) 人間文化研究科 比較社会文化学専攻、国際日本学専攻 (旧名称) 言語文化専攻、人文学専攻 (旧名称)
取組代表者名	: 近藤 譲
キーワード	: 比較文学、比較思想史、外国語教育、比較歴史学、芸術諸学

I. 研究科・専攻の概要・目的

平成19年度4月の大学院改組により、大学院人間文化創成科学研究科が発足した。博士前期課程・後期課程はそれぞれ「比較社会文化学専攻」「人間発達科学専攻」「ジェンダー学際研究専攻」「ライフサイエンス専攻」「理学専攻」の5専攻を備え、前期課程2年間+後期課程3年間の計5年間の教育ならびに研究において一貫性・統一性を確保し実質化を図っている。この全体構成により、前期課程から後期課程へという専門性の進展、ならびに体系的な教育研究が継続性をもって可能となった。

比較社会文化学専攻の前期課程は9つの専門コースに分かれ、それぞれ専門教育の強化・深化を図っている。同専攻の後期課程では前期課程の9つの専門コースが「国際日本学領域」「言語文化論領域」「比較社会論領域」「表象芸術論領域」の4領域に統合され、さらなる専門性の追究と同時に、領域横断的な高度な学際的総合研究が目指される。これらの体制により、教育課程における体系的知識・技能の獲得の実質化を進めている。

比較社会文化学専攻の学生数は、平成21年5月1日現在、博士前期課程161人（内、人間文化創成科学研究科、〔改組後〕152人、人間文化研究科〔改組前〕9人）、博士後期課程228人（〔改組後〕100人、人間文化研究科〔改組前〕128人）であり、同じく教員数は、博士前期課程60人、博士後期課程59人である。

比較社会文化学専攻の教育課程は、5年間の教育期間において、各年度（ステージ）におけるコースワークを決定し、前期課程・後期課程の有機的連携を図る。また、修士論文を、博士論文完成のための「中間論文」と位置づけ、博士論文執筆への動機付けを強化し、人文社会分野における短期間での学位取得を促進する「ステージ制＝お茶大モデル」を導入している。

皿に、副専攻（「男女共同参画リソース」「文化マネジメント」「日本文化論」）履修を積極的に推進することで、大学院における教養教育システムを構築しており、社会貢献を含め、社会的活動において有効な視点が育成される。海外提携大学との間には研究教育ネットワーク「国際日本学コンソーシアム」を形成し、教員・院生の交換派遣によって、国際的な研究力の涵養が図られている。

本学の大学院は旧制度の人間文化研究科以来、女性リーダーの輩出を目的とし、文理融合と学際性を追求してきた。特に、博士後期課程比較社会文化学専攻国際日本学領域は、本学の戦略的研究・教育領域として位置付けられており、国際化し多様化する大学院教育の現状に対応して、国際的視野の中で日本研究を進めてきた。文学・言語学・歴史学・考古学・思想・文化・芸術・身体論の総合学としての日本学を世界に発信する人材を養成することにより、日本研究における世界の教育研究拠点となることを目標としている。平成11年以来、毎年7月に国際日本学シンポジウムを開催し、世界各地の日本学研究分野を有する大学との交流にも力を入れてきた。平成16年には比較日本学研究センターが設置され（平成21年度、比較日本学教育研究センターに改称）、外国人専任教員を採用して国際的教育研究拠点として活動している。これらの実績に基づいて、国際日本学分野を中心に周辺諸分野を

連携させた「〈対話と深化〉の次世代女性リーダーの育成」が平成17年度・18年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択され、引き続き本プログラムが大学院教育改革支援プログラムに採択されるに至った。

本専攻における人材養成の目的は、「従来の学問分野の「専門的知見」を十分に獲得し、その上に立って、グローバルに変容する現代社会を思想面・文化面でリードし、多文化の相互理解に立脚した新しい国際協力に寄与しうる高度に「学際的」で「総合的」かつ「国際的」な研究を推進する女性の人材の養成を目標とする」と明確化されている。

前期課程においては、「広い視野に立つ精深な学識」と「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力」を身に付けさせることを目的とし、**本専攻**については、「深い専門的知見」と「幅広い教養に基づく豊かな知識」、「学際的視座」に加え、「文化研究の社会的実践への視野」を身に付けさせることが明確化されている。**後期課程**においては、「高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度な学際的総合研究を行うに必要な創造的能力」、「研究者として自立して研究活動」を行い、又「その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を身に付けさせることを目的とし、**本専攻**において「高度の総合研究を行うに必要な専門知識の深化」「領域横断的な創造的能力」ならびに「自立的・自己選択的な研究態度」を身に付けさせることが明確化されている。

II. 教育プログラムの概要と特色

本プログラムは、人文社会系で高度な研究資質を持つ大学院生の国際的コミュニケーション能力を練磨することによって、日本の文化（及び、それを対象とする研究成果）を効果的に発信しつつ、グローバル化する世界の多様な分野でリーダーシップを発揮し得る優れた人材の養成を目指す。この目的を達成するために、海外の提携校等との連携の強化と拡大を中心として国際教育基盤の確立を図り、それに基づいて、以下の3点を本教育プログラムの柱に据えた。

①**日本文化についての理解**：大学院の本専攻には、国際的な文脈での日本文化研究の高度な専門教育プログラムが既に具わっているが、それに加えて、博士前期課程に**副専攻「日本文化論」**を設けた。これは、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材（留学生を含む）に、海外では、しばしば極度に歪曲されて伝えられることのある日本文化について、日本文化理解の国際標準としても機能し得る深い理解と批判的思考を涵養するための教育プログラムである。この副専攻は、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術（美術、音楽、舞踊）を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの広範な領域にわたる対象について、比較論的な観点から学際的かつ総合的に論じる諸科目から構成されている。

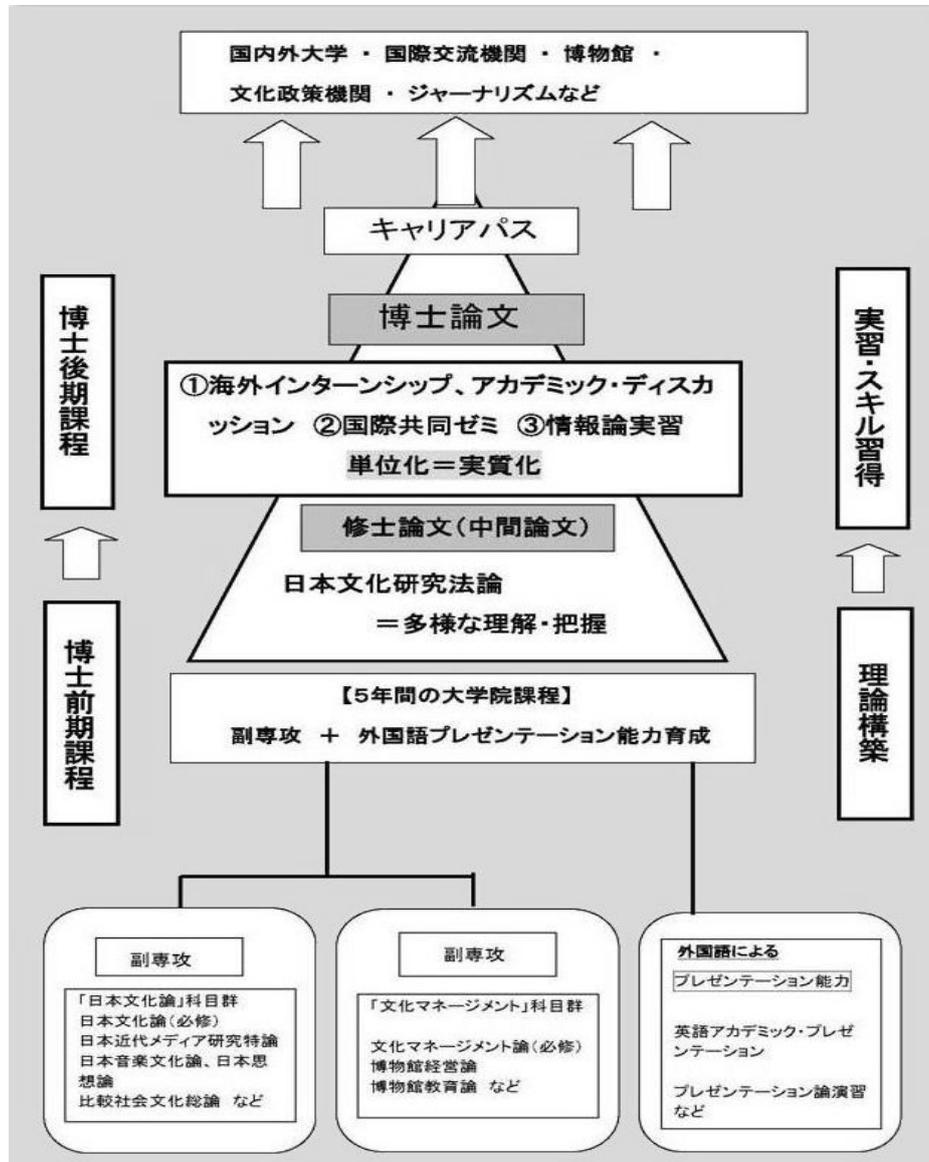
②**情報伝達スキルの練磨**：博士前期課程・後期課程を通じて、学生が、高度に専門的な情報をも含めた国際的なコミュニケーション能力を高め、電子メディア、プレゼンテーション等を通じて自在に情報発信を行う能力を習得するための実習を、体系的な教育プログラムとして整えた。外国語によるプレゼンテーション能力の練磨のみならず、研究成果を電子メディアによって国際世界に発信するための実習（本学に蓄積されている国際日本学の研究成果を用いた「日本文化研究コーパス」作成実習）等を行った。

③**国際的な現場での教育**：以下の3つの国際的な場での実習（何れも、本大学院の科目として実質化）を、博士後期課程の教育プログラムとして体系的に整え、学生がそこでの国際的経験を踏まえて博士学位申請論文を執筆することを可能にした：①学生に、海外の提携大学等で実際に教授を行う（海外インターンシップ）。②海外の提携大学等における当該分野の研究者との比較的長期間に亙る継続的な討論（意見交換）の実習を行う（アカデミック・ディスカッション）。③本専攻の国際日本学分野で既に大きな実績と成果をあげてきた海外提携大学等との国際共同ゼミ、国際シンポジウムでの実習。

上記のプログラムは、何れも本学のこれまでの国際日本文化研究の教育プログラムの成果を基礎に、

それを一層発展・充実させ、強化するものであり、海外の提携大学等との共同事業も（海外インターンシップを含めて）大きな成果をあげた。これらを体系的教育プログラムとして制度化し、日本文化理解の国際標準を創出し、情報伝達スキルの強化により恒常的な発信を行ったところに本プログラムの特色がある。

【図1】履修プロセスの概念図（HP掲載）



Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

本研究科においては、国際教育の推進を図るために、従来、学生の国際的場面での教育・研究の場の設定とそのための国際的教育研究ネットワークの整備、学生の国際発信力の涵養を課題としてきた。本教育プログラムの実施によって、これらの課題は、大幅で広範に実現され、大学院教育の改善・充実に著しい改善と充実が見られた。こうした課題実現と大学院教育改善・充実の具体的な成果については、以下、①海外教育派遣事業 ②学内教育事業 ③「日本文化研究コーパス」作成実習 ④副専攻履修の4つの領域に分けて説明する。

①海外教育派遣事業：「国際教育」推進事業として、「海外インターンシップ」「海外アカデミック・ディスカッション」「学生海外調査研究」を設置し、本学大学院人間文化創成科学研究科（又は人間

文化研究科) 博士後期課程に在籍する者で、①比較社会文化学専攻(又は国際日本学専攻)に所属する者 ②上記①以外の専攻に所属し、専門研究領域が日本文化研究の分野と関連している者を対象に、**公募**を行い、比較社会文化学専攻各コースの代表者による運営委員会ならびに審査委員会による**厳正な審査**を経て、採択を決定した。又、この3プログラムに加えて、**国際共同ゼミ**を実施した。

平成19年度は「学生海外調査研究」に20件が採択、モンゴル、エジプト等に派遣された(開始年度のため、「調査研究」のみ公募)。又、3件の国際共同ゼミがパリ第7大学等で実施された。**平成20年度**は、「海外インターンシップ」2件(韓国、ロシア)、「海外アカデミック・ディスカッション」7件(ハンガリー、英国等)、「学生海外調査研究」12件(中国、オランダ等)採択され、4件の共同ゼミ(台湾、フランス等)が実施された。**平成21年度**は、「海外インターンシップ」3件(英国・韓国)、「海外アカデミック・ディスカッション」8件(アメリカ、フランス等)、「学生海外調査研究」10件(スペイン、スコットランド等)採択され、3件の共同ゼミ(中国、台湾、フランス)と1件の共同インターンシップ(アメリカ)が実施された。

採択決定後は、海外での研究・実習を有意義なものとするために、事前教育として「英語アカデミック・プレゼンテーション」等の受講を義務づけ、更に帰国後は報告書の提出とともに、単位化してその実質化を図った。又、「海外インターンシップ」ならびに「海外アカデミック・ディスカッション」においては、実習先の協力研究機関の教員による評価表を提出させた。この**事前教育、実習、現地評価、事後教育、単位化**のプロセスを経ることで、学生個人においては一つの学習課程としての意義を強め、また大学院教育の既存のカリキュラムとの関係もなされた。更に、「海外インターンシップ」の事前教育の一環として、在米教員による授業プラン作成等の講座を実施し、本学大学院の従来のカリキュラムには不足していた実践的な教育科目の充実化がなされた。

【表1】海外派遣学生数

	海外インターンシップ	海外アカデミック・ディスカッション	学生海外調査研究	共同ゼミ
平成19年度			20名	18名
平成20年度	9名	7名	12名	27名
平成21年度	8名	8名	10名	21名

【表2】学生派遣国一覧

平成19年度 派遣国一覧	[中国]北京(北京大学、北京外国語大学北京日本学研究中心)、上海(中国国家図書館、上海博物館)、南京、蘇州、杭州、大連、[台湾]台湾大学、[韓国]ソウル(韓国国会図書館)、安城(国立文化財研究所)、[タイ]バンコク(タイ国立図書館)、[モンゴル]ウランバートル(モンゴル国立教育大学)、[エジプト]エジプト国立図書館、[フランス]パリ(デイドロ(第7)大学、フランス国立高等研究院、コレージュ・ド・フランス、フランス国立図書館、ソルボンヌ大学図書館)、[カナダ]モントリオール(マギル大学)、[英国]ロンドン(ロンドン大学大学院教育研究科、British Library、イギリス国立公文書館)・リーズ、[スイス]バーゼル、[オランダ]アムステルダム(パウル・ザッハー財団)、[ドイツ]ハンブルク(ハンブルク公文書館)
平成20年度 派遣国一覧	[中国]北京(北京外国語大学、北京大学)、厦門、長春(吉林省社会科学院満鉄資料館)、[台湾]国立政治大学、[韓国]ソウル(同徳女子大学校、国会図書館)、慶尚南道晋州(韓国重要無形文化財第12号晋州劍舞保存会)、[ロシア]サハ共和国ヤクーツク市(世界民族口琴博物館)、[フランス]パリ(デイドロ(第7)大学、パリ日本文化会館、フランス国立ギメ東洋美術館、フランス国立図書館、パリ高等師範学校内国立科学研究センター)、[英国]ロンドン(ロンドン大学 SOAS、オックスフォード大学、St Milde's Centre、イギリス国立公文書館、大英図書館、帝国戦争博物館)、[オーストリア]ウィーン、[ハンガリー]ブダペスト(ハンガリー科学アカデミー音楽学研究所)、[オランダ]デン・ハーグ(オランダ国立中央文書館)、[アメリカ]ニューヨーク(Trisha Brown Dance Company)、スミソニアン国立アメリカ歴史博物館ベーリングセンター、カリフォルニア州、イリノイ州立スプリングフィールド朝鮮戦争国立博物館設立予備施設、[メキシコ]メキシコ国立自治大学、[ベルギー]ブルージュ
平成21年度 派遣国一覧	[中国]北京(北京外国語大学、清華大学、北京大学人口研究所、北京大学図書館)、天津市檔案館、[台湾]國科會人文學研究中心會議室、[韓国]ソウル(漢陽大学)、[エジプト]国立文書館、[トルコ]総理府文書館、[ロシア]第四回国際ユーラシア音楽祭、国立東シベリア芸術文化アカデミー、[フランス]パリ・デイドロ(第7)大学、ミュルーズ・プリント織物博物館、ルコック国際演劇学校、[スペイン]マドリッド国際協力イスラーム図書館、[アメリカ]ニューヨーク市(ヴァッサー大学)、ウィスコンシン大学、カリフォルニア大学、[メキシコ]メキシコ大学院大学、[英国]ロンドン大学 SOAS、リーズ大学、イギリス国立公文書館、St Andrews University、British Film Institute、ロンドン公文書館、[スコットランド]ホーネル図書館

②学内教育事業：海外での研修だけでなく、国内においても国際的な日本文化研究の教育プログラムを実施した。本学では、既に10年間に亘り、毎年7月に国際日本学シンポジウムを開催して、海外の第一線で活躍する日本学研究者との交流を図ってきたが、本教育プログラムではその一層の充実を図り、平成20年度には、「人類・食・文化」「源氏物語の千年～日本と欧米における源氏絵の旅～」、平成21年度には、「日本近世港町の社会・文化構造」「日仏交流の中のテキスタイル～明治時代から今日まで～技術、デザイン、コレクション」をテーマとして開催した。各セッションでは、本学の大学院生（博士後期課程）も発表や特定質問を行って積極的に参加した。平成20年度の「人類・食・文化」では、学際性をさらに発展させて文理融合のテーマに挑戦したことが特筆できる。

本学独自の取り組みとしては、国際日本学コンソーシアムを挙げることができる。これは、本学と交流協定を結んでいるロンドン大学 SOAS（英国）、パリ第七大学（フランス）、カレル大学（チェコ）、パデュー大学（アメリカ）、国立台湾大学（台湾）、北京外国語大学北京日本学研究センター（中国）、淑明女子大学校（韓国）、同徳女子大学校（韓国）、および本学が共同してコンソーシアムを結成し、毎年12月、各大学から日本文化研究分野の教員と大学院生が本学に集まり、複数の共同ゼミを開いて博士論文や修士論文作成のための発表を行い、相互指導と意見交換を行うものである。平成19年度、20年度、21年度の計3回実施したが、平成20年度からは、年度毎にテーマを設け（平成20年度は「食・もてなし・家族」、平成21年度は「日本学研究は誰のものか」）、日本語学・日本語教育学・日本文学・歴史学・日本思想の5つの部会に分かれて発表と議論を行い、最終日に全体会議を開いて、テーマについて総括的な論議を行った。

又、平成20年7月にはブレーズ・パスカル大学（フランス）、同年8月には南カリフォルニア大学（アメリカ）との国際共同ゼミを本学において実施した。これらの共同ゼミと同年12月の国際日本学コンソーシアムでは、英語による発表が行われた。又、英語による論文発表・口頭発表のスキル・アップのために、毎年、「英語アカデミック・プレゼンテーション」の授業を開講した。

海外に赴くことなく教育研究の国際交流を日常化する試みの一つとして、テレビ会議システムを利用した国際共同ゼミを、平成19年度に国立台湾大学（台湾）、平成20年度・平成21年度には国際日本学コンソーシアムの中で、ヴァッサー大学（アメリカ）、ボン大学（ドイツ）との間で行った。これら共同ゼミ等については単位化を進め、大学院教育の課程に組み込んだ。

更に、海外の各分野の日本文化研究者を個別に招聘して、毎年公開講演会を行った。平成19年度には4回（内2回はテレビ会議システムを利用）、平成20年度には4回、平成21年度には9回実施した。どの公開講演会にも大学院生を中心に学生、教員、学外の研究者が多く集まり、質疑応答が活発に行われて国際的な学術交流として意義深いものとなった。

以上の取り組みにより、参加した大学院生は日本を世界の中で相対化する視点を獲得し、また、日本における研究とは異なる海外の日本文化研究独自の研究視角を学ぶことができた。これは、博士論文や修士論文作成上有益であり、大学院教育の内容充実に大いに寄与したと言える。

【表3】公開講演会

H.20/01/23	第1回公開講演会「グローバル時代における海外の日本文学の教え方ー総合的日本語教育の実践に向けた一案ー」（土屋浩美先生）
H.20/01/29	第2回公開講演会「21世紀における日本語教育の新しい傾向」（鄭起永先生）
H.20/02/15	第3回公開講演会「武士道と儒教」（徐翔生先生）
H.20/03/01	第4回公開講演会「韓国国内での日本史研究の概況ー前近代史を中心にー」（丁珍娥先生）
H.20/05/29	第1回公開講演会「近世日本の知のネットワークー「魯西亜(ロシア)関連の言説を通してー」（アニック・ホリウチ先生）
H.20/06/27	第2回公開講演会「Two for Oneー現代日本文学におけるアイデンティティの妊娠」（アマンダ・シーマン先生）
H.20/12/6-7	第3回公開講演会「南蛮屏風をよむ」他〔日本民具学会と共催〕（坂本満先生他）
H.21/03/06	第4回公開講演会「今、日本の食料を考えるー現場で何が起きているか」（大田原高昭先生）
H.21/06/05	第1回公開講演会「恋愛小説における日本的なロマンスーハッピーエンドとは何か」（アイリーン B. マイカルス・アダチ先生）
H.21/06/26	第2回公開講演会「明治翻訳小説『小婦人』ーお転婆ヒロインの登場」（土屋浩美先生）

H.21/10/20	第 3 回公開講演会「コーパス日本語学講演会」(李在鎬先生)
H.21/10/30	第 4 回公開講演会「隋唐時代の東アジアの国際関係」(王小甫先生)
H.21/12/11	第 5 回公開講演会「よしながふみのマンガに見る〈食〉とジェンダー」(青山友子先生)
H.21/12/18	第 6 回公開講演会「女性と文字—平仮名・ハングル・中国女文字」(遠藤織枝先生)
H.22/01/13	第 7 回公開講演会「四季の文化—二次的自然と都市化」(ハルオ・シラネ先生)
H.22/01/26	第 8 回公開講演会「日本学研究と日本語教育との連携:ポーランドの場合」(カタジーナ・ソンネンベルグ先生等)
H.22/02/23	第 9 回公開講演会「日本語学・日本語教育学と実証的研究法」(李在鎬先生)

③「日本文化研究コーパス」作成実習：本教育プログラムの柱の一つである「情報伝達スキルの練磨」の一環として、研究成果を電子メディアを通じて国際社会に発信するための実習が実施され、その実習の具体的な成果物として、実習を行った学生の手によって、本学図書館のホームページ上に「日本文化研究コーパス」(<http://teapot.lib.ocha.ac.jp/ocha/handle/10083/4566>)と「研究分野別文献案内」(<http://www.lib.ocha.ac.jp/ols/>)が作成され、公開された。

「日本文化研究コーパス」には、本学図書館所蔵の歴史的資料5点(『幼稚園唱歌』譜[1875年以後]、『保育唱歌』譜[1883年]、坂内青嵐画の「東京女子高等師範学校附属高等女学校生徒服装の変遷」[1934年頃]、「女学生夏季制服」[1939年]、『お茶の水女子大学百年史』[1984年])と、それら資料を電子化した学生が執筆した解説が掲載されている。

又、「研究分野別文献案内」は、大学院博士後期課程に在学する学生が、各研究分野の指導教員と協同で、当該分野の大学学士レベルの学習に当たって必読と思われる文献を選び出し、文献毎に簡潔な説明を附して作成した文献一覧である。本教育プログラム期間中には、「日本音楽」と「日本近代史」の2分野の文献案内が完成し、公開された。中でもこの「日本音楽文献案内」は、現在当該分野で最も網羅的で信頼のおける文献表として既に学外からも高く評価されており、本学在学学生はもとより学外を含めた広い学習者の研究活動に貢献するものである



【写真1】日本文化研究コーパス



【写真2】研究分野別文献案内「日本音楽文献案内」

④副専攻履修：専門知識を広い視野で活かすためには、まず、学問分野を横断するための総合的な理解力を養成する必要があるという観点から、「日本文化論」と「文化マネジメント」の2つの副専攻を設けた。パンフレットを作成するなどして学生に履修を呼び掛け、所定の単位を修得した者には修了証を交付した。

「日本文化論」では、多様な日本文化と日本的思惟方法についての理解を促すために、必修科目である「日本文化論」に加えて、思想、歴史、社会、文学、言語、民俗学、服飾、芸術(美術、音楽、舞踊)など、幅広い科目から単位取得ができるようにした。副専攻を履修することによって、大学院終了後に、国際的に社会貢献することが期待される人材(留学生含む)が、日本文化と日本的思惟方法に対して適切な理解を深めることができた。それを通じて、今後の国際社会の日本理解の水準の向

上に資すると同時に、多様な文化の共生の必要性への意識を高めることができた。

「文化マネジメント」では、博物館・美術館・文書館・劇場などの運営や企画・経営を通じて、社会における多様な文化活動を牽引する専門職を目指すための履修科目を設けた。必修科目の「文化マネジメント論」では文化資源の地域社会における活用を図る上での要点などを講義し、それを基盤として思想、歴史、地理、文学、言語、民俗学、服飾、芸術（美術、音楽、舞踊）、教育、人類学の分野に選択科目を設定した。演習を通じて文化マネジメントの実務に関わることとしたが、特に「文化マネジメント論演習」科目においてはお茶の水女子大学内に所蔵されている資料を活用しての展示会を企画運営することを試みた。この副専攻の履修を通じて文化に対する深い考察と見識を備えた上で多様な文化活動をマネジメントできる人材の養成を図ることを目標としたが、結果として、履修者の中に大学外においても評価を受ける実績を上げる者も出た。

尚、それぞれの修了者は、平成 22 年 3 月現在「日本文化論」2 名、「文化マネジメント」15 名である。また副専攻履修者は、「学生海外調査研究」を行うなど本プログラムの他のプロジェクトにも積極的に参加している。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

具体的成果についても、上記の 4 分野に分けて説明する。

①海外教育派遣事業：この「国際的な現場での教育」推進事業の実施により、教育プログラム実施期間中に延べ 140 名の学生が海外に派遣された。中でも、「海外インターンシップ」ならびに「海外アカデミック・ディスカッション」は、従来のカリキュラムには欠けていたものであり、特に、英語を始めとする外国語を用いて、海外の学生を対象に授業を行うという体験は、真の国際的研究者の育成において重要な意義を有するとともに、今後、学生の主体的な海外進出ならびにキャリアパスを開拓する基盤を築くことができた。これらの実習体験を契機として、国際学会での発表数の増加も期待できる。又、「学生海外調査研究」の成果は、学生の博士論文に反映されており、論文の質を高めている。更に、各種の「国際教育」を通じ、本学学生と海外協力研究機関の学生との間に研究交流が生まれ、相互に日本文化研究についての研究情報の交換が行われるようになった。このような学生間の主体的な研究交流は、教育プログラムによる成果として特筆すべきものである。



【写真 4】米国ヴァッサー大学教壇実習（2009 年）



【写真 5】第 4 回国際日本学コンソーシアム（2009 年）



【写真 3】副専攻パンフレット

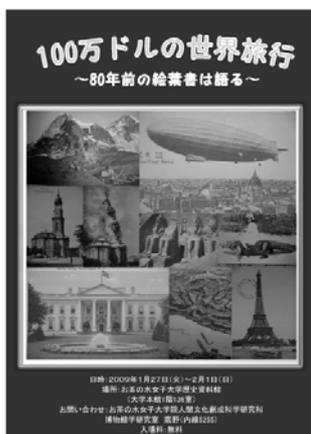
②学内教育事業：国際日本学シンポジウム・国際日本学コンソーシアム・公開講演会などの実施により、大学院生にとっては本学に居ながらにして海外に留学したのと同じような国際性を身に付けることができたと言える。海外派遣教育に参加できた学生数は限定されたが、一方、これらの事業には非常に多数の大学院生が参加して、国際的な現場での研究・発表スキルの自習を行い、国際交流を行った。国際日本学シンポジウムの参加者は、毎年参加者の多いセッションで約100名を数え、国際日本学コンソーシアムの参加者は毎年全体で約200名に達した。国際日本学コンソーシアムで発表し、海外の日本学教員からの指導を受け、学生同士で意見交換することにより、博士論文や修士論文作成の動機づけを得ることができた。これらの発表を通じて、学生の国際学会での発表や論文投稿の基盤が整えられたと言える。

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学会発表数(各年度3.31現在)	107回	120回	83回
うち国外の学会	14回	20回	15回
論文発表数(学生が学術雑誌等(紀要、論文集等も含む)に発表したもの(印刷済及び採録決定済のものに限り査読中・投稿中のものは除く。))	135件	139件	91件

更に、国際共同ゼミ等における英語による発表を通じて、国際発信のスキルを身につけさせることができた。又、こうした国際教育の機会があるという理由で、本学の大学院に進学する学生も現れた。

③「日本文化研究コーパス」作成実習：本学のホームページ上に「日本文化研究コーパス」を作成する実習によって、大学院生の、史料を専門研究の資料として活用し得る形式に整えて電子的に公表するノウハウの習得が促進された。又、特に「研究分野別文献案内」の作成とその附属図書館ホームページ上での公開に関しては、当該研究分野の多数の大学院生がその作成作業に携わることで、教育・研究のための文献に対する学生達の知見が大きく広がった。更に、これらの実習に当たって、大学附属図書館のスタッフが指導の補助を行ったが、それを通じて、附属図書館が大学院教育の実践の場の一つとして重要な役割を果たすことになり、図書館が持つ教育機能が拡大・促進された。

④副専攻履修：副専攻プログラムの実施によって、留学生を含む相当数の学生が「日本文化」「文化マネジメント」科目群を履修した。「日本文化論」副専攻においては、日本文化や日本思想について多角的に学び、文化に対する深い洞察と見識を体得し、更にそれを国際的な場面を含めて発信するための基礎を築いた。「文化マネジメント」副専攻においては、多様な角度から文化を理解し文化に対する見識を深めるとともに、さらに、大学の施設を使用して実際に展示を行い、広く文化情報を発信する実習を行った。履修者の中にはその実績について大学外においても評価を受けるなどの成果があった。



【写真6・7】文化マネジメント論演習による特別展示会（2009年）

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

①今後の課題の把握：シンポジウム・コンソーシアム・共同ゼミ・講演会においては、その都度アンケートを実施して、問題点を明らかにするとともに、アンケート結果をプログラムの改善に反映させた。最終年度末の平成 22 年 2 月には、本プログラムに参加した全大学院生・教員に対してアンケートを実施し、プログラムに対する評価と今後の課題の把握につとめた。

大学院生の回答者は 117 名で（複数回答可）、副専攻 6 名、学生海外調査研究 21 名、海外アカデミック・ディスカッション 12 名、海外インターシップ 4 名、英語アカデミック・プレゼンテーション 3 名、海外大学院との共同ゼミ 40 名、R A 8 名、T A 11 名、国際日本学シンポジウム 10 名、国際日本学コンソーシアム 37 名、その他 2 名となっている。学生が本教育プログラムに期待していたことは、海外交流 70 名、キャリア形成 23 名、語学力 22 名、研究 79 名、社会貢献 8 名、その他 6 名であった。

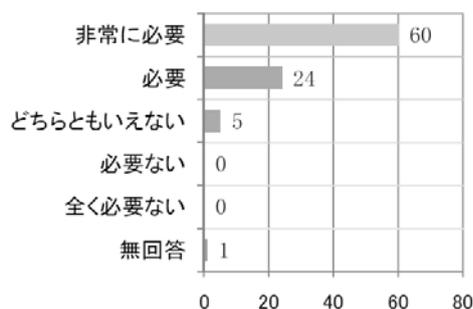
プログラムに参加したことで得たものとしては、海外インターンシップ・アカデミックディスカッション・海外調査研究は、博士論文作成のための資料収集やフィールドワークを行うことができたことと評価が高かった。海外で調査をする計画性と実行力を養うことができたこと、研究ネットワークができ、留学に繋がったという意見もあった。

国際日本学コンソーシアム・共同ゼミについては、研究発表の場として貴重で、研究発表の成果が報告書として刊行され、研究成果として認められることも評価されている。また、国際的視野の中で日本文化研究を捉え直し、海外の日本学の視角を学べる機会となったこと、学内の他分野の教員・学生との交流によって学際性が喚起されたという意見もあった。

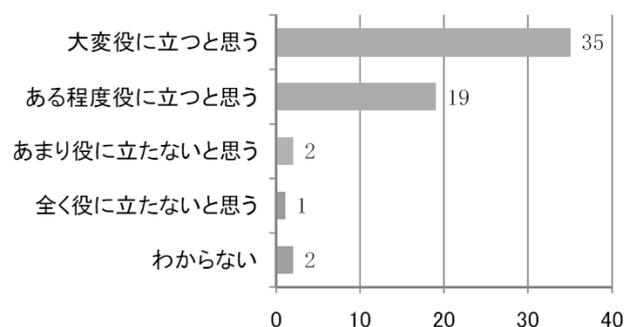
教員へのアンケートの結果も学生と同様であったが、ダブルディグリーや海外の大学院との単位互換制を発展させていくことを望む声もあった。また、教員への負担が重過ぎる、大学の全面的な支援なしには今後の教育プログラムの質の保持が困難であるという意見もあった。

本プログラムの継続については、90 名 84 名が非常に必要・必要と回答し、本プログラムへの期待が窺える。又、博士論文執筆について質問したところ、学位取得済み 4 名、提出済み・審査中 2 名、執筆中 23 名、計画中 30 名のうち、本プログラムが有益であったとした者が 54 名おり、本プログラムが博士論文早期完成に寄与したことが明らかとなった。

(4) あなたが参加したプログラムについて、今後継続して行われる必要がどの程度あると思いますか。



2. 博士論文作成に当プログラム専業への参加は役に立ちましたか。



【表 4・5】学生アンケート結果（最終年度末実施）

②今後の課題と改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画としては、まず、支援期間終了後の国際交流をどのように継続していくかという問題があげられる。多大な経費をかけずに海外との交流を日常化するための方策としては、テレビ会議システムを利用した共同ゼミ・シンポジウムの実施の継続的・発展的な実施を計画している。

海外教育派遣事業については、下記の 5. 「大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開」において述べているように、大学が独自に継続していく予定である。本学の

海外教育派遣事業には、海外インターンシップ・アカデミックディスカッション・海外調査研究の3種類があるが、同一人が複数回応募することがあり、一層の公平性を期して、公募・選考過程システムの改善を図る。又、この事業の継続性を一層確実なものにするために、海外提携機関との恒常的かつより詳細な意見交換の促進を図る。

国際日本学シンポジウム・国際日本学コンソーシアムも支援期間終了後、大学によって継続されるが、発表者選考過程について一層の透明性を確保するために、審査方法を含めて再検討する。又、国際日本学コンソーシアムやシンポジウムの現状では討論の時間を十分に確保することが望まれる場合があるため、プログラム構成の工夫に努め、シンポジウム参加者の満足度を一層高める。

更に、国際日本学シンポジウム・国際日本学コンソーシアムでの発表・報告の研究成果としての位置づけを高め、広く発信するためのより効果的な方法について、図書館を含め試行を開始した。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファルスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

教育プログラムの内容やその成果については大学のホームページや、全取り組みを網羅して毎年度、内容別に出された 6冊の活動報告書(全2996頁)、パンフレット等を通じて、広く社会に情報提供されている。

①大学ホームページを通じての社会への情報提供：大学ホームページの中に、本プログラム専用のホームページを作り、「プログラムの目的と意義の紹介」「具体的な取り組みと計画」「担当者」「事務局案内」について説明し、プログラムの全体像を示した。更に、活動報告についても、「ジョイントゼミ(共同ゼミ)」「海外研修」「コンソーシアム・シンポジウム」「講演会」「副専攻」「日本文化研究コーパス」「活動報告書」「その他の活動・広報資料」に分けて掲載し、それぞれ、担当者が説明文と写真等によって、活動内容と経過について分かりやすく説明した。又、英語版ホームページもあわせて作成し、“Overview”, “Approaches and Programs”, “Staff Members”, “Office Guide”の各項目について英文で説明を行い、本事業について、広く海外に発信した。

特に、活動報告書については、本学図書館が運営する教育・研究成果コレクション「TEA POT」において公開されており、国内外から自由に、研究論文を含め内容を閲覧したりダウンロードしたりすることが可能となっている。「TEA POT」には、本プログラムのホームページからも入ることができるように設計をしてある。又、「日本文化研究コーパス」実習の成果も、「TEA POT」にアップされており、現在では手に入りにくい『お茶の水女子大学百年史』を始め、保育唱歌や女子学生用制服に関する、画像を含む貴重な資料や、現在、当該分野で最も網羅的で信頼のおける文献表として学外からも高く評価されている「日本音楽文献案内」等に容易にアクセスできるようになっている。



【写真 8】日本語版 HP



【写真 9】英語版 HP

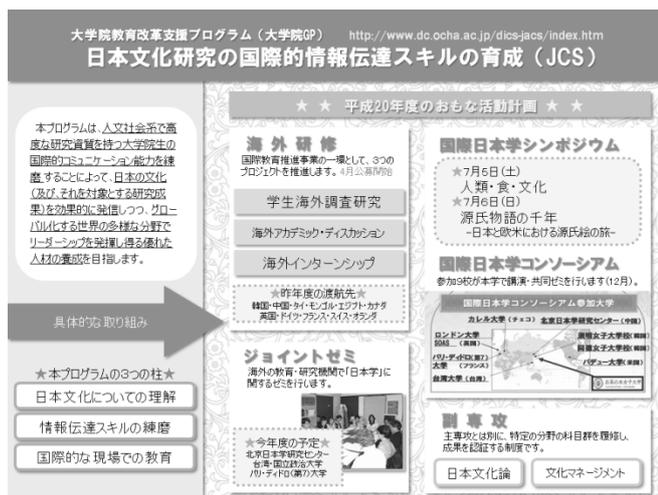
②活動報告書による社会への情報提供：年度毎に以下のように学内教育事業編と海外教育派遣事業編の2つについてそれぞれ報告書を刊行している。学内教育事業編には、国際日本学シンポジウム、国際日本学コンソーシアム、公開講演会、日本文化研究コーパス、本学で行われた海外の大学との共同ゼミ・シンポジウム、その他についての報告が掲載されている。海外教育派遣事業編には、海外インターンシップ（海外教壇実習）、海外アカデミック・ディスカッション、学生海外調査研究、海外大学院とのジョイント教育、その他の報告が掲載されている。また、適宜、英文による内容要約も付してある。

これらの報告書については、広く国内外の研究者や関係諸機関に配布し、事業内容の情報提供に努めている。

【表 6】活動報告書一覧（平成 19～21 年度）

平成 19 年度 活動報告書		平成 20 年度 活動報告書		平成 21 年度 活動報告書	
					
シンポジウム編 193 頁	海外研修事業編 391 頁	学内教育事業編 394 頁	海外教育派遣事業編 340 頁	学内教育事業編 301 頁	海外教育派遣事業編 377 頁

③パンフレットの作成・配布による社会への情報提供：本プログラムの内容については、全体的な内容説明について広報資料を作成するとともに、さらに副専攻について特化したパンフレットも作成し、文部科学省主催の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッション等の機会に配布し、広く情報提供を行った。




【写真 10・11】本プログラム広報資料

④ポスターセッション参加による社会への情報提供：平成 19 年度と 21 年度には、文部科学省が主催した「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッションに参加し、本プログラム内容についての説明を行い、参加者に対して情報提供を行うとともに、他大学の参加者と広く意見交換を行った。



【写真 12】平成 19 年度ポスターセッション



【写真 13】平成 21 年度ポスターセッション

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

我が国における人文学の研究水準は、非常に高い水準にあるが、これまでそれが国際的に必ずしも十分に認知されていないという状況がある。こうした状況を踏まえて、人文学系（特に、日本文化研究）の若手研究者の国際的コミュニケーション能力の向上を図ろうというのが、本事業の目的であった。そして、本事業による「国際的現場での教育」、「情報伝達スキルの練磨」のプログラムによって、本学大学院の当該分野の学生の国際的コミュニケーション能力に改善が見られ、学生が常に国際的な研究水準を意識しながら研究を行う姿勢が培われて、結果として、学生の海外における研究活動、研究成果発表、指導者としてのインターシップ活動が著しく増加した。又、本事業の一環である副専攻「日本文化論」は、国際的に活動する学生に日本文化と日本的思惟についての深い知識をもたらし、それによって、海外で活動する学生を通じて、又、本学の国際コンソーシアム等に参加した海外の学生に対して、今日のグローバル化した社会における問題に対処する上での日本的思惟の意義と価値への関心を高めるという効果があった。このことは、本学が主催する日本文化研究に関わる国際シンポジウム等への海外研究機関の参加が年々拡大していることに明らかに表れている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本事業の柱となった教育プログラムは、既に本学大学院の人文系教育の中核に位置付けられ、支援期間終了後も、基本的に運営費交付金によって自主的・恒常的にその全てが（規模の縮小が多少あるとしても）実質的に継続される。継続されることが措置されたプログラムは、具体的には、以下の通りである。

- (1) 副専攻「日本文化論」、副専攻「文化マネジメント」。
- (2) 情報伝達スキル練磨としては、図書館を情報教育の場として活用することによって、史料や研究成果の電子化による発信の実習を行う。
- (3) 国際的な現場での教育として、「海外インターンシップ」、「海外アカデミック・ディスカッション」、「海外調査研究」を引き続き実施する。
- (4) 国際シンポジウム・国際共同ゼミとしては、「国際日本学シンポジウム」「国際日本学コンソーシアム」を継続する。
- (5) 本プログラムの実績と海外での評価を考慮し、今後日本文化の国際発信を本学の重点事項とすることになった。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
〔実施（達成）状況に関するコメント〕 日本文化研究を、海外にアカデミックな水準で発信するための大学院レベルでの枠組構築のプログラムであるが、海外の連携組織との周到的な連携、大学院生の教育を土台としたスキルアップの舞台の設定などが評価できる。大学院生の個別な成果のクオリティは慎重な吟味が必要であるが、1年間で平均30機関への派遣実績は、それだけで十分に評価に価する。支援期間終了後の大学による自主的・恒常的なサポートも明確に表明されており、目的はほぼ達成されたと判断される。
（優れた点） 日本学を海外で発信するためのインフラを確立し、恒常的に機能させるためには、国際的なアカデミアでの評価や人間関係が重要な要素となるが、それを組織し得たことは大きな成果であり、高く評価される。
（改善を要する点） このプログラムの優れた成果が、大学院生の博士号取得に結びつくための方策が切に求められる。また、「国際日本学」の内実をなすと考えられる「日本的思惟」についての、一層の学問的精緻化が求められる。